

平成 25 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071501078		
法人名	医療法人光輪会大牟田セントラルクリニック		
事業所名	グループホームフェニックス苑		
所在地	福岡県大牟田市大字新町395		
自己評価作成日	平成26年1月15日	評価結果確定日	平成26年2月5日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートウリずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	平成26年1月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは旧三池街道沿いの閑静な住宅街に位置している
ホーム前の公園からは子供やゲートボールをしている元気の良い声が聞かれる
桜の名所では毎日花見に出かけて地域の方との交流を楽しんでいる
住宅は木造建築で入居者の方がこれ迄暮らしてきた生活の場と同じように安心して過ごしていただいている
運営母体が医療法人であり医療との連携で健康管理を実施、入居者の方、その家族の方に安心して生活していただいている

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域美化活動やどんど焼きの参加が継続し、地域の方にいただいた写真を共用空間に掲示するなど、地域との交流がさらに身近になりつつある。避難訓練では近隣の方にサイレンの音などの協力を依頼したり、昨年3月の消防署の指導による訓練では、地域からも参加があった。また、運営推進会議に出席された介護相談員から、「入居者のADLが低下していない」と高い評価を受けたり、民生委員からは、「排せ臭がしない」との評価をいただき、職員の励みとなっている。全職員が有資格者で離職が少なく、3年以上勤務している職員は加給を受けたり、子育て中の職員はシフトの希望が十分に考慮され、ホーム理念の笑顔、尊敬、尊厳、安全の実践に努めている。好きなカラオケや食事の準備を手伝ったり、職員や運営者と将棋を楽しむなど、今後も入居者主体の生活支援が期待されるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

ユニット/
事業所名 **グループホームフェニックス苑**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念→「笑顔・尊敬・尊厳・安全」 基本方針→「地域社会の一員として、生活し、日々の笑顔・尊敬・尊厳・安心を共有し実践している」	管理者は、新規入職者にホームが生活の場であることや、入居者を主体とした自立支援について話している。申し送りや内部研修で、入居者への対応や安全を話し合い、ホームの理念を実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	公民館行事への参加、公園への散歩で地域とのつながり交流を図っている。 年間行事として、どんど焼き、大蛇山作り、大蛇山祭り見物と交流を図っている。	自治会加入はないが、地域美化活動やどんど焼きの参加が継続し、その折の写真を今回も地域の方よりいただき、共用空間に掲示している。大蛇まつりの子供みこしの来訪もあり、地域伝統祭りを入居者も楽しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	公民館行事への参加では、参加を重ねる毎に地域の方より心温まる声かけをして頂き、グループホームへの理解が深まっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、当苑の現状報告し、今後の課題を、各委員、御家族からの助言や意見等を出し合い、運営に活かすよう取り組んでいる。	町内会理事や民生委員、家族、市担当者の参加で、定期的に開催され、議事録が整備されている。また、前回は介護相談員の参加もあった。家族から介護保険制度や成年後見制度に関する質問もあり、市担当窓口を紹介されている。	家族に会議開催の目的をさらに周知し、身近に感じていただけるように、定期的に発行している苑便りに、会議抄録の掲載をお願いします。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	あんしん介護相談員との意見交換会、長寿社会推進課職員との交流で意見交換。今後は社会資源の窓口連絡相談の窓口として連携を図って行きたい。	昨年の市の実施指導で、家族会の運営のアドバイスがあり、開催回数や内容について検討するきっかけとなっている。また、介護相談員との意見交換会は、防災等に関する意見もあり、有意義な会議となった。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束について」の研修を行い何が拘束なのか、拘束のないケアを正しく理解をし、実践している。	法人の年間研修計画に身体拘束に関する研修を位置づけ、今月研修を実施している。管理者は職員の言葉づかい等に気づいた時は、随時指導している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「虐待防止について」の研修を行っている 当苑では、日常のケアの中で無意識に虐待をしていないか又虐待の事例に適切に対応していないか職員で意見交換をして、適切な介護をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護全般に関して、研修会で学び職員の意識向上に努めている 法人に関する弁護士が必要に応じて家族の相談に対応出来る体制がある	日常生活自立支援事業や成年後見制度に関するパンフレットを整備し、地域医療機関が主催した研修会に参加している。成年後見制度活用を検討している家族もあり、相談を受けたり情報を提供している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約時は十分時間をかけて説明を行い利用者、御家族に理解、納得を得られるよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族の要望を引き出せる環境を作り、出された意見、要望をケアに取り入れている。又あんしん介護相談員の定期的な訪問を受け利用者の相談相手になって頂いている。	2ヶ月毎にホーム行事や活動内容、入居者の写真を掲載した苑便りを発行し、家族が意見を表出する機会を設けている。運営推進会議と同日に開催していた家族会は、より多くの家族に参加してもらいたいと回数や内容を見直し、3月に単独で開催する予定である。また、介護相談員からは「入居者のADLが低下していない」と、高い評価を受けている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝のカンファレンス、定例勉強会、検討会の実施、代表者と連絡ノートでの意見や提案を交換しスタッフ間で検討し、運営に反映させている。	毎月実施している勉強会や申し送り等で、業務内容や入居者の状況について、話し合いをしている。全職員がシフト交換に関わるには、どの時間にすることが適切かを検討している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は各スタッフの努力や実績、勤務状況を把握している。労働時間も法令遵守している。年に数回の食事会で交流を深める事で絆を深め向上心を持ち働ける環境作りを努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用は有資格者を優先しているが、年齢や性別などの規定はない。常に経験や実績、能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。	年齢や資格に関わらず採用されているが、全職員が有資格者で離職が少なく、3年以上勤務している職員は加給を受けている。子育て中の職員もあり、シフトの希望が十分に考慮されている。また、昼休みを1時間確保するために、入居者にも理解や協力をお願いするなど、良好な関係づくりをしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	「倫理及び法令厳守」の研修の実施で人権尊重と啓発活動をして人権尊重の意識付けをしている。	ホーム玄関に、ホーム理念の笑顔、尊敬、尊厳、安全を掲げたホーム理念や、安心相談員のポスターを掲示し、法人全体で人権研修に取り組んでいる。日頃の理念の実践で、入居者らしさの表出を促し、安全に配慮して転倒事故もこの一年はない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月定例研修会、又外部の研修会に参加、全員に伝達、報告書を提出する事で資質の向上を図っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	同業者の主催する研修会あんしん介護相談員との意見交換会に参加サービスの質の向上するよう取り組んでいる。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家庭での過ごし方や、以前通っていた通所や入所状況などの詳細をスタッフ全員が把握し安心して生活できるように心掛けている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人はもとより、預ける側の家族としてもかなり不安があると思いますので、相談事や要望には特に耳を傾け不安を払拭するように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用申込み者全てが入所できる訳ではなく、本人の健康状態、生活状況や食生活に到までご利用者に適したサービスを提供している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	全てを介助せずに、各利用ごとに可能なことは出来るだけやっていただき、歌や体操など声を出し、共に楽しむことでコミュニケーションをとるようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や電話連絡、家族会など定期的に行う事により、現状報告や相談、提案を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や知人、身内などの面会は日時に関係なく歓迎、家族との外出や食事も支援することで双方の要望に答えている。	家族との外食を支援したり、地域のどんど焼きに入居者とともに参加した家族もある。家族の思いに配慮しながら、本人と話す時間を作るなど、関係づくりを支援している。入居者の馴染みのある地域伝統祭りの見学や子供神輿が巡行している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	介護度や身体状況によって難しい場合もあるが、スタッフが共通の話題で取り持ったり、若かりし頃の話をして利用者同士話す機会を増やすよう取り組んでいる。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後もこれまでの関係を大切に本人家族へ情報交換し必要に応じて支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	現在の心身状況を把握し毎月の生活の中で変化を察知してその都度職員間で共有して対応できるよう心がけている。	基本情報やアセスメントシートを整備し、職員を担当制にして、思いや意向を把握している。職歴や生活歴を把握し、入居者の言動の理解に努めている。	整備したアセスメントシートの経時的な活用で、さらなる思いや意向の把握を期待します。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の生活歴、性格等や在宅時の生活の様子を把握し苑での生活がスムーズに送れるように支援している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の状況(体調面、精神面)の変化を早く察知(職員間での情報を共有して)チームケアの充実を図っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	苑での生活が本人らしく送れるよう、本人家族の意向を聞き又日々の状態を職員間で共有しながら苑の状況を考慮し申し送りや担当者会議等を踏まえて介護計画を立てている。	毎月の会議で各入居者の心身の状況を話し合い、本人や家族の意向を踏まえて、介護計画の作成や変更をしている。好きなカラオケや食事の準備を手伝うことで、ホームの暮らしに馴染み、率直な感情表現をできる入居者や、職員や運営者と将棋を楽しむ入居者もある。	表情や表現の豊かな入居者も多いことから、個々入居者の心理的なニーズを支援する介護計画の作成をお願いします。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子を介護記録に記載し特記事項を申し送りノートに記載し必ず職員が目を通し確認している。担当者会議や朝の申し送り等で情報を共有してサービスの向上を図っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎日の生活の中で変化や意向等を考慮し職員等で連携を図りながら健康面(医療面)も考慮してサービスに対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社会的資源や地域包括支援センター等を活用しながら本人を支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎日のバイタルチェックで状況を把握、担当医へ報告しその指示に基づいて適切な医療が受けられるよう体制をとっています。	昨年の秋に消化管出血をした入居者は、主治医の指示で緊急入院し、現在はホームで生活できるまでになっている。訪問歯科で入れ歯を製作した入居者は、アフターケアも受けている。また、眼科受診に家族が同行できず、職員が受診を支援した入居者もある。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の状態を職員間での申し送りや会話の中で共有し担当医師と相談しながら個々利用者が適切な受診が出来る様支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院時には、その病院に利用者さんの容態等を随時聞き症状を把握し安心して退院できるように又退院後の受け入れ準備を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化終末期のあり方については契約者医療機関との連携の中で職員と対応について協議し医療担当者の助言を求めて家族の希望を受け入れる方向である。	契約書や重要事項説明書に重度化や看取りに対する対応を明記している。本人や家族の希望があれば、生活の場でできる看取りを支援する予定であるが、居室が1・2階にあるため、夜間体制に懸念するのが現状である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎日のバイタルチェックで体調の変化を把握し、変化があればかかりつけの医師に報告、その後指示をおおぎ周囲の職員にも申し送り万全の体制をとっています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災避難訓練を実施、地域の公民館消防団、民生委員の協力を得て災害に対しての体制をとっています。	昨年11月スプリンクラーが設置され、緊急連絡網を活用し、夜間避難訓練を実施している。近隣の方へもサイレンの音などの協力依頼をし、緊急連絡網の点検を実施している。また、昨年3月の消防署の指導による訓練では、地域からの参加もあり、今春も地域に回覧し、地域ぐるみの訓練を予定している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴、排泄時に相手に恥ずかしい思いをさせない様に、言葉かけや対応をしている。	各入居者の生活歴や入居に至る経過、心身の状況に応じた声掛けや対応をしている。入居者間の大声等でのいさかいに、管理者の「〇〇さん、負けるが勝ち」との声掛けで、静まる利用者もあった。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、出来るだけ利用者の話に耳を傾け希望に沿って支援出来るようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事、入浴、個別活動など、利用者の体調や気分に合わせて支援に取り組んでいる。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に散髪に来て頂き身だしなみを整えてもらっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	汁物をつぐことのできる人には、お手伝いをしてもらい、おはしなど近くの人に配ったりと、一緒になって準備をしている。	入居者の相性や心身の状況に応じて、テーブルを分けている。法人が一括で委託した業者による給食を受けているが、朝・夕はホームで炊飯している。それぞれのペースで完食する入居者が多い。手作りのおやつが多く、調査日はホットケーキの美味しそうなおいが、共用空間に漂っていた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	全員の食事摂取量は毎日記録する。自分で摂取できない入居者は介助する。一人ひとりの状態に合わせる。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入歯の方はスタッフが義歯を洗い消毒する。口腔ケア施行する。一人ひとりに指導を行う。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	毎日排便排尿のチェックを行う。一人ひとりのパターン、特徴を把握し排泄が自立しやすい様支援している。	排泄が自立している入居者もあるが、声かけをしたり、手引きでトイレに誘導したり、また全介助の入居者もあり、多様な排泄支援を行っている。運営推進会議のメンバーである民生委員から、「排泄臭がしない」との評価をいただき、業務の成果として職員の励みとなっている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便チェックを行う。量を記録する。水分補給、排泄を促す食物、体を動かす等		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は本人の希望を尊重し体調に応じて入浴施行する。月に1回デイホールの大浴場に送迎して頂き入浴施行。	冬場は週2回の入浴を支援しているが、深い浴槽に入るのが難しい入居者もあり、足浴をしながらシャワー浴で対応している。時折、入浴を拒否される方も、時間や曜日を変更して無理なく支援されている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の体調等を考えまた季節に応じてエアコン等使用し温度調節や水分補給行う。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	再度確認する。名前を呼び服用して頂く。個人の疾病や症状を知り、薬の目的も確認している。病状について、医師、看護師と直ちに相談できる体制となっている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	天気の良い日は外に出て公園等の散歩を行う。季節に合わせ、催し物を行う。食物持参し利用者と楽しく美味しく頂かれる。飲み物持参する。地域のお祭り、行事に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族の方と一緒に外出される事が多くなり、行事では地域の方、家族の方も積極的に参加されるようになった。	毎月家族と外出して好きなうどんを食べたり、地域のどんど焼きに家族と参加した入居者もいる。昨年は、ホーム前の公民館に植えられた桜の花見に頻回に行っている。地域伝統行事に参加したり、系列のデイサービスの祭りや誕生会に参加している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持たれている方は、持っている事で安心されている。又お祭りの時は家族から預かっているお金を本人に渡して好きな物を買って頂く様にしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の事を心配されたり、不穏時は職員から電話をしてお話して頂く様にしている。家族の方には近況をお話して安心して頂いている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	飾り付けは入居者さんと一緒に飾る。部屋はお花で季節を感じて頂く、ホール、部屋の温度、居心地のよい温度にしている。又外の明るさを部屋に入れる様心掛けている。	玄関の上がり口に2段の足台を設け、出入りを容易にしている。共用空間の中央には机やイスが設置され、窓際にソファが置かれ、それぞれお気に入りの場所で寛いでいる。共用空間と厨房や事務コーナーはアコーデオンカーテンの仕切りはあるが、仕切りはされず常に職員の姿があり、入居者にとって安心できる環境となっている。加湿器が設置され、空調や防臭に配慮している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	好きな場所のソファに座られ、話をされたりゆっくり寛がれている。又カラオケでは拍手をとったり口ずさまれたりされている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使われている馴染みな物、家族の写真、自分で作られた壁飾り等、家族の方も入居者が使われるノート等気が付かれて持って来られる。	1階は男性の居室、2階は女性の居室となっている。全室にエアコンが設置されているが、夜間は電気毛布の使用が多い。日用品が整理され、テレビやホームのソファが置かれるなど、入居者の状況に応じた居室となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各場所がわかる様矢印、名札などつけている。声かけにて出来る事はして頂く。なかなか出来ない事も少しずつでも出来る様に声かけを行っている。		